

## 江田島市教育委員会会議録

平成27年9月24日(木)平成27年第11回教育委員会会議定例会を大柿公民館大会議室において開催しました。

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9時30分
閉会	午前	10時50分

### 2 出席委員 (5名)

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

### 3 出席説明員

教育次長	渡辺高久
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	山井法男
西能美学校給食共同調理場総括場長	木場副行
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

### 4 事務局

学校教育課

課長補佐	田原留美子
専門員	竹本益美

### 5 傍聴人

なし

### 6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第22号 江田島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案について
- (4) 議案第23号 平成28年秋の叙勲候補者(教育功労)の推薦について
- (5) 承認第18号 平成27年度江田島市一般会計補正予算(第3号)について

- (6) 承認第 19 号 死亡叙位の推薦について
- (7) 承認第 20 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について
- (8) 報告・協議 1 文教厚生常任委員会について
- (9) 報告・協議 2 平成 27 年第 4 回江田島市議会定例会について
- (10) 報告・協議 3 学力調査の結果について
- (11) 報告・協議 4 「いじめ撲滅月間」の実施について
- (12) その他

## 7 議事の概要

### ○ 三島委員長

ただいまから、第 11 回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただいまの出席委員は 5 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

### ○ 三島委員長

議案第 23 号については、叙勲候補者（教育功労）の推薦についての案件です。

また、承認第 19 号については、死亡叙位についての案件であり、承認第 20 号については、人事に関する案件ですので公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

### ○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

議案第 23 号「平成 28 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」、承認第 19 号「死亡叙位の推薦について」並びに承認第 20 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について」は、公開しないで審議することに賛成の方の、挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

### ○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第 23 号「平成 28 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」、承認第 19 号「死亡叙位の推薦について」並びに承認第 20 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

- 三島委員長  
お諮りいたします。  
ただいま公開しないで審議することに決定しました議案第 23 号、承認第 19 号及び承認第 20 号について、日程を変更し日程第 11 の次に審議したいと思います。  
これに賛成の方の挙手をお願いします。  

(全 員 挙 手)
  
- 三島委員長  
挙手全員と認めます。  
従いまして、日程第 5 (承認第 18 号) を日程第 4 (承認第 18 号) に、日程第 8 (報告・協議 1) から日程第 11 (報告・協議 4) までを日程第 5 (報告・協議 1) から日程第 8 (報告・協議 4) に、日程第 4 (議案第 23 号) を日程第 9 (議案第 23 号) に、日程第 6 (承認第 19 号) 並びに日程第 7 (承認第 20 号) を日程第 10 (承認第 19 号) 並びに日程第 11 (承認第 20 号) に変更することに決定いたしました。
  
- 三島委員長  
それでは、日程第 1, 「教育長報告」を行います。
  
- 三島委員長  
塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。
  
- 塚田教育長  
「教育長報告」  

(省 略)
  
- 三島委員長  
以上で、教育長報告を終わります。  
日程第 2, 「会議録署名委員の指名」は、会議規則第 17 条第 2 項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、柳川委員をお願いします。
  
- 三島委員長  
日程第 3, 議案第 22 号「江田島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。
  
- 塚田教育長  
3 ページをお開きください。  
議案第 22 号「江田島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案について」の提案

理由の説明をします。

江田島市教育支援委員会の委員の要件を変更する等のため、現行規則の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成 16 年江田島市教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定に基づいて、委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま、議題となっております、議案第 22 号「江田島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

4 ページをお開きください。

4 ページが改正する条文、5 ページが新旧対照表となっております。

また、6 ページから 8 ページに平成 27 年度第 2 回就学相談支援研究協議会で配布された県内市町の教育支援委員会の状況に係る調査結果を添付しております。

ここでは、5 ページの新旧対照表をもとに改正内容を説明いたします。

右側が現行条文、左側が改正条文で、下線部について改正するものです。

まず、第 3 条第 2 号について、「民生委員・児童委員代表」の規定を削除するものです。

7 ページの中ほど、「6 教育支援委員会の構成」をご覧ください。

教育支援委員会を構成する委員のうち、地域の民生委員等の平均人数は 0.1 人となっており、民生委員等を委嘱している市町は非常に少なく、また、本市においても近年、民生委員・児童委員については委嘱を行っていなかった経緯もあり、この規定を削除するものです。

次に、第 7 条として、守秘義務の規定を加えました。

守秘義務につきましては、これまでも会議において口頭で説明を行ってきましたが、この規定を加えることにより、より徹底したいと考えたため改正するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

改正後の規則はいつから施行ですか。

○ 学校教育課長

本日議決をいただき、公布の日から施行します。

○ 三島委員長

他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは議案第 22 号「江田島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則案について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

日程第 4，承認第 18 号「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

11 ページをお開きください。

承認第 18 号「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）について」の提案理由の説明をします。

「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）」について、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成 16 年教育委員会規則第 4 号) 第 5 条第 1 項の規定に基づいて、臨時に代理しましたので、同条第 2 項の規定によりまして、委員会に報告し承認を求めるところでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま、議題となっております、承認第 18 号「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

12 ページをお開きください。

平成 27 年度 9 月補正予算要求・査定結果【歳入】一覧表でございます。

鹿川小学校に 100 万円の指定寄附があったため、小学校寄付金の増額を行うものです。

13 ページをお開きください。

平成 27 年度 9 月補正予算要求・査定結果【歳出】一覧表でございます。

1 行目、教員住宅管理事業、修繕料について 16 戸が満室になり、昨年度未使用であった

部屋のトイレや温水器等の修繕が発生し修繕費が不足するため修繕料 17 万円の増額を行うものです。

2 行目、小学校管理運営事業（学校）、図書購入費及び庁用備品購入費について、図書購入費 81 万円、庁用備品購入費 19 万円の増額を行うものです。財源につきましては、先ほどの寄付金 100 万円を充てます。

3 行目、小学校施設管理事業（投資）、工事請負費について、切串小学校高圧受電設備及び高圧ケーブルに絶縁不良があり早急に修繕の必要があるため、工事請負費 97 万 2 千円の増額を行うものです。

4 行目、市民スポーツ振興事業、報償費及び委託料について、早急に江田島市スポーツ推進計画を策定する必要が生じたため、策定委員の報酬及び推進計画策定に関する業務委託料として、報償費 20 万 9 千円、委託料 351 万円の増額を行うものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

スポーツ振興事業で、早急に江田島市スポーツ推進計画を策定する必要が生じたためと説明がありましたが、早急にとはどのようなことですか。

○ 生涯学習課長

スポーツ推進計画は、以前のスポーツ振興法では市町村は計画を必ず策定しなければならないということでしたが、法律が変わり、スポーツ基本法になってからは努力義務になっています。

以前、スポーツ振興法の時代に策定した計画は、平成 22 年度から平成 26 年度までの計画でした。計画を策定するとなれば、計画策定委員会の設置、市民へのアンケート調査等が必要となるため、この度補正予算に計上させていただき、これから 1 年かけて策定作業を進め、来年の秋までに策定したいと考えています。

○ 教育次長

補正しますと、早急にというのは スポーツ施設等の維持管理について平成 29 年度予算に反映させようとした場合、来年 9 月までに基となる計画を策定しなければならないため、補正で対応させていただきました。

○ 三島委員長

他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは承認第 18 号「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）について」は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

（全員異議なし）

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 三島委員長

日程第 5，報告・協議 1「文教厚生常任委員会について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

19 ページをお開きください。

報告・協議 1「文教厚生常任委員会について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま、議題となっております，報告・協議 1「文教厚生常任委員会について」の内容をご説明します。

文教厚生常任委員会から，学校の ICT 教育について学校の現状を見学したいとの要請があり，平成 27 年 8 月 27 日（木）江田島中学校及び 9 月 4 日（金）大古小学校において，文教厚生常任委員会が開催されました。

参加者及び内容につきましては，19 ページから 23 ページに記載しているとおりでございます。

まず，江田島中学校で開催された文教厚生常任委員会では，ICT を活用した授業という内容で，数学及び体育の授業を参観し，その後，江田島中学校における ICT 教育の説明を受け，それに対する質疑を行いました。

主には，電子黒板の文字が小さいのではないか。また，タブレットは各学校 4 台ずつでは少ないのではないか。というご意見をいただきました。

続いて，22 ページをお開きください。

大古小学校で開催された文教厚生常任委員会でも，同様の内容で，電子黒板やタブレットを活用した外国語活動及び算数の授業を参観し，その後，大古小学校における ICT を活用した教育推進についての説明を受け，それに対する質疑を行いました。

ここでは，タブレットの台数が少ないのではないか，また，ICT の活用とともに教職員の指導力が重要であり，教職員の研修をもっと行う必要があるのではないか，というご

意見をいただきました。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました，ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは，「文教厚生常任委員会について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第6，報告・協議2「平成27年第4回江田島市議会定例会について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

24ページをお開きください。

報告・協議2「平成27年第4回江田島市議会定例会について」は，教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま議題となっております報告・協議2「平成27年第4回江田島市議会定例会について」の内容をご説明します。

平成27年9月8日から9月18日を会期とし，平成27年第4回江田島市議会定例会が開会されました。

1日目の教育委員会関係の一般質問として，

(1) 質問者：胡子議員

質問事項：「地域おこし協力隊募集の進捗状況について」

「外国人市民支援事業について」

の2件の質問に対して，市長が答弁しております。

26ページをお開きください。

(2) 質問者：酒永議員

質問事項：「改正道路交通法の周知と取組みについて」

の質問に対して，市長・教育長が答弁しております。

24ページにお戻りください

質問内容，答弁を読み上げさせていただきます。



(質問内容、市長及び教育長の答弁を読み上げる)

また、24 ページから 28 ページまで、斜文字で再質問及びその答弁を掲載しておりますのでご覧ください。

28 ページをお開きください。

定例会 2 日目です。

本日、承認第 18 号で承認されました、議案第 44 号「平成 27 年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）」が可決されております。

なお、議案第 50 号「平成 26 年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、閉会中の継続審議となり、決算審査特別委員会で審議されることになりました。

教育委員会関係につきましては、平成 27 年 9 月 16 日午前 9 時 00 分から 11 時 50 分まで審議が行われました。

審議内容につきましては、10 月の教育委員会会議において報告させていただきますのでよろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

24 ページ、再質問で課長が答弁していますが、何か理由があるのですか。

○ 教育次長

企画部は部長が不在のため、課長が答弁しています。

○ 三島委員長

他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは「平成 27 年第 4 回江田島市議会定例会について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第 7、報告・協議 3 「学力調査の結果について」を議題とします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

29 ページをお開きください。

報告・協議3「学力調査の結果について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告・協議3「学力調査の結果について」の内容をご説明します。

平成27年4月に実施された平成27年度全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

全国学力・学習状況調査の対象学年は、小学校第6学年と中学校第3学年です。

この表は広島県教育委員会が公表した各市町別結果データを整理したもので、表の最上段が、全国の平均通過率、次に広島県の平均通過率、黄色い枠が江田島市の平均通過率であります。

まず、小学校の結果につきましては、国語A、国語B、算数A、理科は全国平均、県平均を上回っていますが、算数Bについては、全国平均は上回っているものの、県平均は下回っている状況です。続いて、中学校の結果につきましては、国語A、国語B、数学A、数学Bは全国平均、県平均を上回っていますが、理科については、全国平均、県平均ともに下回っている状況であります。

30 ページをお開きください。

各市町別の平均通過率の値をもとに、並べ替えをしたものでございます。

31 ページをお開きください。

先ほど述べました数値につきまして、調査問題ごとに本市と全国、県のデータを一覧にしたものでございます。

32 ページをお開きください。

この表とグラフは、平成19年度から今年度までの小学校の調査結果の推移を示したもので、続いて、33 ページが中学校における調査結果の推移を示したものでございます。

34 ページをお開きください。

平成27年6月に実施された平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果についてご説明します。

広島県「基礎・基本」定着状況調査の対象学年は、小学校第5学年と中学校第2学年です。

この表は、広島県教育委員会が公表した各市町別結果データを整理したもので、表の最上段が、広島県の平均通過率、黄色い枠が江田島市の平均通過率であります。

35 ページをお開きください。

各市町別の平均通過率の値をもとに、並べ替えをしたものでございます。

小学校につきましては、国語、算数、理科の3教科の調査が実施され、3教科とも県平均を上回っている状況であり、中学校につきましては、国語、数学、理科、英語の4教科が実施され、数学は県平均を上回っているものの、国語、理科、英語は県平均を下回って

いる状況であります。

36 ページをお開きください。

「2（1）平均通過率」の表は、先ほど述べました数値につきまして、調査問題や領域別に、本市と県のデータの一覧であります。

現在、各学校において、これらの調査結果を基に改善計画を策定しているところでございます。

また、市教委におきましても、調査結果及び各学校の改善計画をみながら改善計画を策定し、各学校への指導、助言を実施していきたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

○ 塚田教育長

この結果は取扱注意とし、各学校の管理職止めで配布しています。

○ 三島委員長

理科のうち生物が平均を下回っています。授業には直接関係はないかもしれませんが、さとうみ科学館を活用するなど方法があると思います。

○ 学校教育課長

本市にはさとうみ科学館があり、小学生に関してはマリンアドベンチャーを実施するなど、生き物に興味・関心を持たせる取組を進めていますが、今後は中学校においても教育支援機関であるさとうみ科学館も利用しながら、授業にどう活かしていくかなど研究しながら取組を進めていきたいと考えています。

○ 三島委員長

他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは「学力調査の結果について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第8，報告・協議4「いじめ撲滅月間」の実施について」を議題とします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

42 ページをお開きください。

報告・協議4「いじめ撲滅月間」の実施については、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告・協議4「いじめ撲滅月間」の実施についての内容をご説明します。

9月1日から30日まで、江田島市内の全小中学校で、いじめの未然防止に向けて児童生徒が主体となった取組や、保護者等への啓発などを行うことにより、いじめ撲滅の機運を高めるという趣旨のもと実施しています。

この取組は、全ての学校において共通した内容で実施しています。

まず、1つ目として、いじめ撲滅に向けた児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な活動を実施しています。

具体的な取組としましては、生徒会を中心にいじめ撲滅宣言を各クラスで作成し、それを全校生徒の前で発表したり、児童会を中心として短歌や川柳を作ったりするなど、いじめ撲滅に向けた取組を実施しています。

2つ目として、平成27年8月10日付け江田島市教育委員会教育長通知「いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応、児童生徒の自殺予防について」に基づき、2つの取組みを実施しています。内容につきましては、記載しているとおりです。

3つ目として、いじめ相談窓口を学校便り等で周知するとともに、ホームページに記載しています。

4つ目として、江田島市PTA連合会が作成するネット利用に関するリーフレット及びカードを配布し、家庭におけるスマートフォン等の使用のルール作りを呼びかけています。

これにつきましては、次のページに児童生徒に配布したリーフレット、その次のページにカードのコピーを添付しています。

5つ目として、学校便り等で、「いじめ撲滅月間」の取組を紹介しています。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは「いじめ撲滅月間」の実施について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第 9，議案第 23 号「平成 28 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第 10，承認第 19 号「死亡叙位の推薦について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第 11，承認第 20 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員等の任免について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で，本日の会議に付された審議事項は，すべて終了しました。

「その他」

その他では，次の項目について報告を行いました。

- (1) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（8 月末現在）について
- (2) スマホ・ネットトラブル講演会について
- (3) 学校給食異物混入について

次の教育委員会会議は 10 月 19 日（月）午前 9 時 30 分から中町小学校校長室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員